

議案第 22 号令和 4 年度川根本町一般会計予算修正案

第 1 条中予算の総額「6,168,000 千円」を「5,650,000 千円」に改める。

第 1 表歳入歳出予算中次のとおり改める。

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金額
18 繰入金		561,023 611,323
	2 基金繰入金	560,913 611,213
21 町債		353,000 820,700
	1 町債	353,000 820,700
歳 入 合 計		5,650,000 6,168,000

(歳出)

款	項	金額
10 教育費		773,067 1,291,067
	1 教育総務費	357,334 875,334
歳 出 合 計		5,650,000 6,168,000

第 3 表地方債中次のとおり改める。

起債の目的	限度額 千円
合併特例事業債	13,500 481,200
合 計	353,000 820,700

議案第 22 号

令和 4 年度 川根本町一般会計予算

令和 4 年度川根本町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,168,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 4 年 3 月 2 日提出

川 根 本 町 長 菌 田 靖 邦

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 町税		1,220,056
	1 町民税	261,302
	2 固定資産税	899,270
	3 軽自動車税	29,576
	4 町たばこ税	26,732
	5 入湯税	3,176
2 地方譲与税		101,804
	1 地方揮発油譲与税	10,000
	2 自動車重量譲与税	28,000
	3 森林環境譲与税	63,804
3 利子割交付金		500
	1 利子割交付金	500
4 配当割交付金		2,000
	1 配当割交付金	2,000
5 株式等譲渡所得割交付金		2,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	2,000
6 法人事業税交付金		4,000
	1 法人事業税交付金	4,000
7 地方消費税交付金		147,000
	1 地方消費税交付金	147,000
8 環境性能割交付金		4,000
	1 環境性能割交付金	4,000

款	項	金額
9 地方特例交付金		3,000
	1 地方特例交付金	3,000
	△ 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	0
10 地方交付税		2,260,000
	1 地方交付税	2,260,000
11 交通安全対策特別交付金		1,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,000
12 分担金及び負担金		12,982
	1 負担金	12,982
	△ 分担金	0
13 使用料及び手数料		80,702
	1 使用料	65,194
	2 手数料	15,508
14 国庫支出金		306,491
	1 国庫負担金	136,795
	2 国庫補助金	167,993
	3 委託金	1,703
15 県支出金		309,817
	1 県負担金	109,067
	2 県補助金	175,479
	3 委託金	25,271

款	項	金額
16 財産収入		19,086
	1 財産運用収入	16,776
	2 財産売却収入	2,310
17 寄付金		12,001
	1 寄付金	12,001
18 繰入金		611,323
	1 特別会計繰入金	110
	2 基金繰入金	611,213
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
20 諸収入		149,538
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 町預金利子	1
	3 貸付金元利収入	252
	4 受託事業収入	179
	5 雑入	149,103
21 町債		820,700
	1 町債	820,700
歳入	合計	6,168,000

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		70,314
	1 議会費	70,314
2 総務費		989,938
	1 総務管理費	496,349
	2 企画費	113,269
	3 情報政策費	158,288
	4 統計調査費	364
	5 環境政策費	69,690
	6 徴税費	81,035
	7 戸籍住民基本台帳費	56,574
	8 選挙費	13,634
	9 監査委員費	735
3 民生費		1,210,605
	1 社会福祉費	912,178
	2 児童福祉費	297,989
	3 災害救助費	438
4 衛生費		669,919
	1 保健衛生費	415,982
	2 清掃費	253,937
5 労働費		1,845
	1 労働費	1,845
6 農林水産業費		408,775

款	項	金額
	1 農業費	170,750
	2 林業費	238,025
7 商工費		321,013
	1 商工費	321,013
8 土木費		317,846
	1 土木管理費	70,211
	2 道路橋りょう費	183,115
	3 河川費	58,409
	4 住宅費	6,111
9 消防費		311,235
	1 消防費	311,235
10 教育費		1,291,067
	1 教育総務費	875,334
	2 小学校費	91,594
	3 中学校費	45,965
	4 社会教育費	146,923
	5 保健体育費	131,251
11 災害復旧費		10,155
	1 農林水産施設災害復旧費	7,753
	2 公共土木施設災害復旧費	2,402
12 公債費		550,288
	1 公債費	550,288

款	項	金額
13 予備費		15,000
	1 予備費	15,000
歲	出 合 計	6,168,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 由	期 間	限 度 額
令和 5 年度議会だより印刷製本業務	令和 5 年度	700 千円
令和 5 年度議会会議録作成業務委託	令和 5 年度	900 千円
移住体験住宅用備品賃貸借	令和 5 年度	700 千円
長島ダムふれあい館パソコン等賃貸借	令和 8 年度	200 千円
令和 5 年度メディアコンバータ賃貸借	令和 9 年度	12,200 千円
ネットワーク機器 L2 スイッチ賃貸借	令和 9 年度	3,500 千円
個人番号ボックス賃貸借	令和 9 年度	1,100 千円
令和 5 年度二要素認証システム賃貸借	令和 9 年度	4,900 千円

事 由	期 間	限 度 額
汎用電子システム利用料	令和 8 年度	4,000 千円
ビジネスチャットシステムアカウント使用料	令和 8 年度	3,400 千円
旅券電子申請用機器賃貸借	令和 9 年度	400 千円
窓口証明発行システム機器賃貸借	令和 9 年度	2,600 千円
カード裏書印字システム保守業務委託	令和 9 年度	700 千円
個人番号カード申請用タブレット賃貸借	令和 9 年度	600 千円
障害者台帳管理システム機器賃貸借	令和 8 年度	7,000 千円
令和 5 年度生きがいデイサービス事業管理運営委託	令和 7 年度	66,000 千円
保育園複写機賃貸借	令和 9 年度	1,500 千円
各種ごみ等（ガラス・陶磁器以外）収集運搬業務委託	令和 5 年度	16,000 千円

事 由	期 間	限 度 額
各種ごみ等（ガラス・陶磁器類）収集運搬業務委託	令和 5 年度	1,900 千円
各種ごみ（金属類）中間処理業務委託	令和 5 年度	1,100 千円
各種ごみ（その他）中間処理業務委託	令和 5 年度	1,600 千円
地域おこし協力隊活動用車両賃貸借	令和 7 年度	800 千円
令和 5 年度中学生・高校生海外研修業務委託	令和 5 年度	15,000 千円
町立小中学校 ICT 教育推進業務委託	令和 9 年度	196,000 千円
スクールバス運行業務委託（壱町河内線追加）	令和 5 年度	3,000 千円
令和 5 年度スクールバス運行管理委託	令和 5 年度	91,000 千円
令和 5 年度公営塾指導管理業務委託	令和 5 年度	32,000 千円
令和 5 年度若者交流センター等給食業務委託	令和 5 年度	27,000 千円

事 由	期 間	限 度 額
令和 5 年度よすが苑 AED 貸貸借	令和 9 年度	300 千円
地域おこし協力隊活動用車両貸貸借	令和 6 年度	300 千円
令和 5 年度小学 5 年生県外体験学習事業委託	令和 5 年度	6,000 千円
令和 5 年度文化会館自主事業パートナー業務委託	令和 7 年度	23,100 千円

第 3 表

地 方 債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債	217,000	普通貸借 又は 証券発行	政府資金 政府資金の貸付 利率による。 その他の資金 年5.0%以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れ る資金について、利 率の見直しを行っ た後は、当該見直 後の利率。	政府資金については、その融資条 件により、その他の資金は借入先と の協議による。 ただし、町財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し若しく は繰上償還又は低利に借換えする ことができる。
合併特例事業債	481,200			
公共事業等債	30,100			
緊急自然災害防止 対策事業債	27,400			
臨時財政対策債	65,000			
合 計	820,700			